

令和2年2月20日

保護者 各位

盛岡中央高等学校

校長 千葉 研二

### 新型コロナウイルスに関連した感染症対策について（お願い）

春寒の候、保護者のみなさまにおかれましてはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

日頃から本校の学校教育活動に際しまして、ご理解とご協力をいただきまして深く感謝申し上げます。

さて、この度、新型コロナウイルス感染症を政令および一部を改正する政令の施行により、令和2年2月1日をもって「指定感染症」として定められました。

つきましては、改めて下記のとおり感染症対策としてのポイントをお知らせいたします。各ご家庭におかれましても感染症対策に万全を期すようお願いいたします。

なお、「新型コロナウイルスに関連した感染症の蔓延防止」（別添のフローチャート参照）について、ご熟読いただき、現在の知見の下での新型コロナウイルス感染症に関する適切な知識や情報に基づいた冷静な行動をお願いいたします。

### 記

#### 1 基本的な感染症対策の徹底

用便後や食事前、外から屋内に入った直後の手洗いおよび咳エチケットなどの基本的な衛生習慣の徹底。

#### 2 日常の健康管理や発熱等の感冒（かぜ）症状がみられる場合の対応

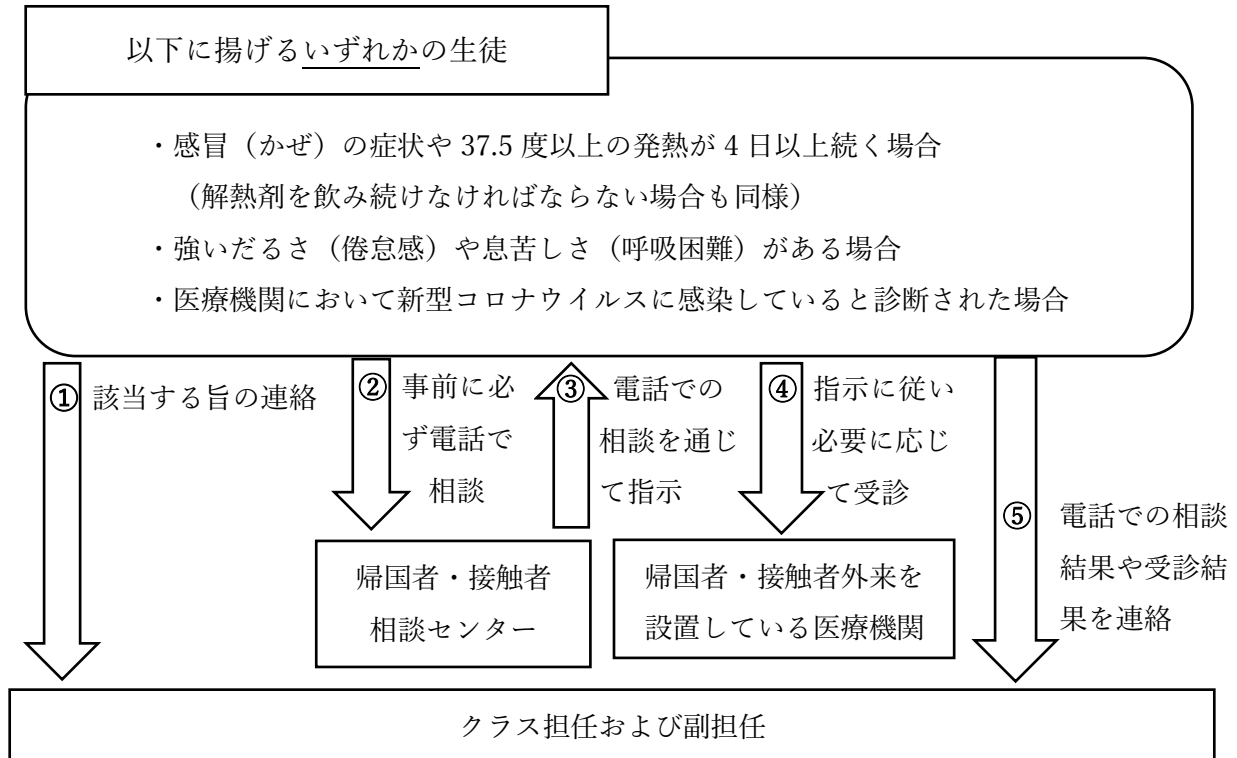
- ・免疫力を高めるため十分な睡眠、適度な運動、バランスのとれた食事をこころがける。
- ・毎朝の検温で発熱等の感冒（かぜ）症状が見られるときには、無理をせずに自宅で休養させる。

##### 【自宅休養した場合の出欠の扱いについて】

「学校保健安全法第19条による出席停止」として扱います。その際の目安は以下のとおりです。

- ・感冒（かぜ）の症状や37.5度以上の発熱が4日以上続く場合  
（解熱剤を飲み続けなければならない場合も同様）
- ・強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある場合
- ・医療機関において新型コロナウイルスに感染していると診断された場合

「新型コロナウイルスに関連した感染症の蔓延防止」



【本県における帰国者・接触者相談センター】

相談センター設置公所	電話	所管地域	備考
盛岡市保健所	019-603-8308	盛岡市	平日 9:00-17:00
岩手県 県央保健所	019-629-6562	八幡平市, 滝沢市, 岩手郡, 紫波郡	平日 9:00-17:00
岩手県 中部保健所	0198-22-4952	花巻市, 遠野市, 北上市, 西和賀町	平日 9:00-17:00
岩手県 奥州市	0197-22-2831	奥州市, 金ヶ崎町	平日 9:00-17:00
岩手県 一関保健所	0191-26-1415	一関市, 平泉町	平日 9:00-17:00
岩手県 大船渡保健所	0192-27-9922	大船渡市, 陸前高田市, 住田町	平日 9:00-17:00
岩手県 釜石保健所	0193-25-2710	釜石市, 大槌町	平日 9:00-17:00
岩手県 宮古市保健所	0193-64-2218	宮古市, 下閉伊郡（普代村除く）	平日 9:00-17:00
岩手県 久慈保健所	0194-53-4987	久慈市, 普代村, 洋野町, 野田村	平日 9:00-17:00
岩手県 二戸保健所	0195-23-9206	二戸市, 軽米町, 九戸村, 一戸町	平日 9:00-17:00
岩手県庁 医療政策室	電話 019-651-3175 FAX 019-626-0837	県全域	9:00-21:00 土日・祝日も実施

